

## 男女共同参画推進体制について

### 【男女共同参画推進体制】

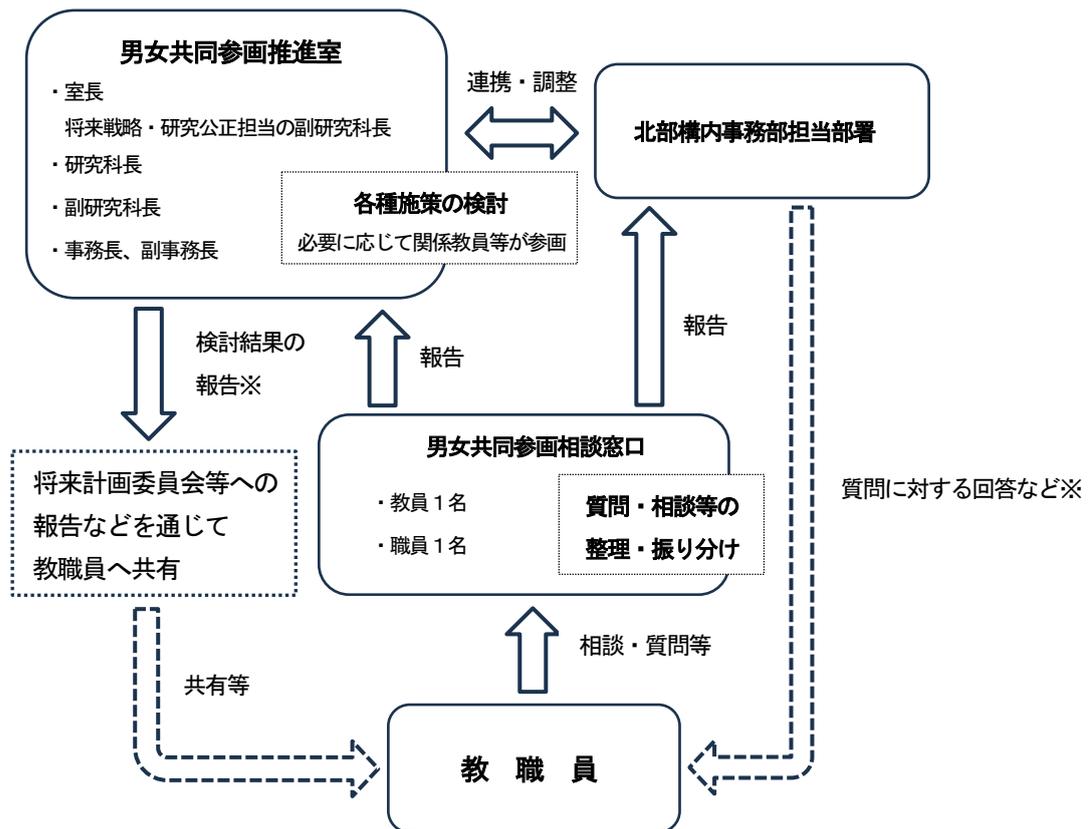
#### 1. 男女共同参画推進室

理学研究科では、研究科長、副研究科長、事務長及び副事務長で構成する「男女共同参画推進室」(室長は将来戦略・研究公正担当の副研究科長)を設置し、男女共同参画推進に係る各種施策を推進しています。

#### 2. 男女共同参画相談窓口

理学研究科では、男女共同参画に係る相談窓口を設置し、男女共同参画推進に関する質問・相談を受け付けています。受け付けた内容は、男女共同参画推進室、担当部署等へ報告し、検討を行います。なお、質問等の内容によっては、回答までにお時間を要する場合があります。

### ※男女共同参画推進体制図（質問等の対応流れ）



※教職員への回答などは内容によって方法等が変わります。